

# 可決した案 財産の無償譲渡 物件供給契約など

今定例会に市長から工事請負契約の変更、財産の無償譲渡、物件供給契約の締結についての議案三件が提出されました。議案では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成で原案を可決しました。

変更内容は本年六月定例会で議決後の契約金額一億八千八百二十三万三千五百円に一千四百六十五万六千五百円を増額し、二億二千八百八十四万五千円にしようとするものです。

## ◎公共下水道(汚水)築造工事(手広第一汚水幹線第一区)の変更

平成十二年六月定例会において議案第八号で、更に平成十三年六月定例会において議案第十号で議決した工事請負契約の契約金額を変更しようとするものです。変更の理由は手広交差点横断箇所において推進工事を施工中に転石と想定される障害物

## ◎財産の無償譲渡

平成十三年一月一日付で神奈川県から本市に無償譲渡された旧県立鎌倉老人ホームの建物等を社会福祉法人清和会に無償譲渡しようとするものです。建物等の所在地は鎌倉市坂ノ下三三八番、規模は鉄骨鉄筋コン

## ◇無償譲渡の経過

県立鎌倉老人ホームは平成九年度に神奈川県庁の行政改革の取り組みの中で平成十二年度末をもって施設を閉鎖する方針が示されました。これを受け、跡地利用について県と本市の間で協議を行った結果、市へ無償貸し付けし、社会福祉法人の運営す

る高齢者福祉施設の整備を図ることを柱とする覚書を平成十年四月十日付けで締結しました。覚書の具体化を図るため、鎌倉老人ホーム跡地利用協議会を設置し、法人の選考方法について県と協議を重ねた中、公平性・透明性の確保を図る観点から市内で福祉施設を運営する法人を対象に公募を行い、選考委員会を設置し、選考しました。その結果、社会福祉法人清和会が選考されたものです。

契約の相手方は日産プリンス神奈川販売株式会社法人営業部で契約金額は二千七百三十六万五千円です。

なお、納入期限は本年十一月三十日としています。



上：高規格救急自動車の内部  
下：配備予定の鎌倉消防署



◎高規格救急自動車の購入契約  
平成五年度に購入した高規格救急自動車の耐用年数の経過に伴う更新で、引き続き救急業務の高度化に対応しようとするものです。

契約の相手方は日産プリンス神奈川販売株式会社法人営業部で契約金額は二千七百三十六万五千円です。

なお、納入期限は本年十一月三十日としています。

## 市道路線 廃止・認定

今定例会に市道路線の廃止及び認定に関する議案が提出されました。議案では各路線ごとに採決を行い、その結果は次のとおりです。

◇市道路線の廃止  
雪ノ下五丁目四七一第一地先から同所四六七第一地先に至る路線ほか四路線は現在一般の通行の用に供されていないため道路法の規定に基づき廃止しようとするもので、このうち雪ノ下三丁目四六六番七地先から同所四六三番地先に至る路線は多数で、その他は総員により原案を可決しました。

また、七里方浜五丁目一三三二番一〇六地先から同所一三三二番一〇六地先に至る路線は都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路で、道路法の規定に基づき認定しようとするもので、この路線については、当該地の開発事業に関

## 議決した陳情

【採択した陳情】  
◇植木小学校区の子どもの家の早期開設と新年度当初から開設までの間、余裕教室などを利用した留守家庭児童受け入れの暫定措置を講じることを求めることについての陳情  
陳情の要旨は植木小学校区の子どもの家は平成十四年度設計、平成十五年建設・開設の計画であるが計画年度の前倒しを図り、早期開設を強く望むとともに、来年度たまなわ子どもの家に入所希望が集中することが懸念されることから植木小学校の余裕教室を利用するなど暫定的な受入れ措置を講じるよう議会

## 可決した意見書

議会は地方自治法第99条の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では以下の意見書を9月21日に可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣ほか関係省庁あて送付しました。

### 早急なる狂牛病対策を求めることに関する意見書

農林水産省は本年9月10日、千葉県内の酪農場で狂牛病に感染した疑いのある乳牛を確認したとの発表を行った。狂牛病は英国で1986年ごろから発病が報告され、大発生した後、欧州各国でも発病が確認され、人体への感染のおそれから、畜産業者・酪農業者にも大打撃を与え大問題となっている。これまで農林水産省が日本での狂牛病発生の可能性は低いと判断し、十分な対策を講じなかったこと責任は重大である。

今回確認されたのは北海道産の牛であり、狂牛病に汚染された肉骨粉を含む外国産の飼料を通じての感染が疑われている。狂牛病は潜伏期間が2年から8年と長いため、感染経路の特定が難しく、ほかにも同様な感染牛がいるのではないかとその拡大が憂慮されるところである。

飼料・飼育方法の徹底した調査を行い、原因を究明するとともに、飼料の流通経路を追跡調査し、ほかの牛の感染の有無を潜伏期間も含めて検査確認すること、またその結果を速やかに公表することが求められている。特に牛乳は学校給食で、また、牛肉はファストフードなどで多用されており、その影響ははかり知れないものがある。食肉や乳製品の安全性を確認することで、国産の食肉・乳製品に対する消費者の信頼を回復することが何より重要である。

農林水産省並びに厚生労働省は上記対策を早急に講じ、狂牛病の拡大を最小限に抑えること、また、正確な情報を提供することにより、消費者の不安を取り除くなど、速やかに対処することを強く要望する。

腰越五丁目六四四番九地先から同所六七三番六地先に至る路線ほか一路線は認定にかかる道路用地との再編成を行うため、また、鎌倉山二丁目一五〇番一六地先から同所一八一五番一九地先に至る路線は現在一般の

【不採択とした陳情】  
◇鎌倉市スポーツ施設及び公民館等の文化施設使用料の減免についての陳情  
陳情の要旨は、本年七月一日から使用料の減免措置の見直し

## 編集後記

市内のたんぼの稲刈りも終わり、柿の実も色づき始めました。しかし世界中の多くの人々が国際平和という果実を期待したはずの二十一世紀はテロと狂牛病という人間の愚かさが見事に露呈した悲しい事件で始まってしまいました。

これに対し本市議会は平和を願う決議と狂牛病対策の意見書を提出することを決めました。(一・四面に掲載)

人間は属している国や宗教、組織の一員である以前に一個

人であることを時として忘れてしまい、想像力を停止させ、人殺しをも正義に変えてしまうことがあります。

議会だよりでは新しく選ばれた市長や議員が一市民であることを忘れずに活動しているかどうかをご覧いただきたく思います、よりわかりやすい紙面づくりを目指しています。ぜひ、ご期待ください。

議会広報委員会

委員長 中村聡一郎  
副委員長 三輪裕美子  
委員 大石 和久  
委員 高橋 浩司  
委員 小田嶋敏浩